

生活支援サービス重要事項説明書

1. 生活支援サービス提供事業者

事業者の名称・所在地及び電話番号その他の連絡先		
事業者の名称	フリガナ カブシキガイシャ サンベストトウシン	
	株式会社 サンベスト東信	
事業者の所在地	〒 174-0041	
	東京都板橋区舟渡1丁目19番9号	
事業者の連絡先	電話番号	03-5914-3133
	FAX番号	03-5914-3132
	ホームページアドレス	http://www.yamate-gp.co.jp/service/taxi
事業者の代表者名	清田 明德	

2. 住宅事業主体概要

事業主体の名称、主たる事務所の所在地及び電話番号その他の連絡先			
事業主体の名称	フリガナ カブシキガイシャ サンベストトウシン		
	株式会社 サンベスト東信		
事業主体の主たる事務所の所在地	〒 174-0041		
	東京都板橋区舟渡1丁目19番9号		
事業主体の連絡先	電話番号	03-5914-3133	
	FAX番号	03-5914-3132	
	ホームページアドレス	(有)	http://www.yamate-gp.co.jp/service/taxi
		無	
事業主体の代表者の氏名及び職名	氏名	清田 明德	
	職名	代表取締役	
事業主体が行っている主な事業等	介護保険法による各種介護事業、一般乗用旅客自動車運送事業		

3. 住宅概要

住宅の名称・所在地及び電話番号その他の連絡先		
住宅の名称	フリガナ サンベストビレッジウキマコウエン	
	サンベストビレッジ浮間公園	
住宅の所在地	〒 174-0041	
	東京都板橋区舟渡1丁目19番9号	
住宅の連絡先	電話番号	03-5918-6790
	FAX番号	03-5918-6890
	ホームページアドレス	http://www.yamate-gp.co.jp/service/taxi
住宅の管理者名	管理者 岩井 伸吉	
住宅の開設年月日	平成24年4月1日	
居住の契約方式	普通賃貸借契約	

4. 生活支援サービスの内容

生活支援サービスに関する方針等

- ・介護や医療が必要になった場合には、2階併設の訪問介護・通所介護（サンベスト東信）はじめ、近隣介護事業所等や医療機関の情報提供をし、円滑に必要なサービスが受けられるよう支援することで、高齢者の独居問題を解決し、地域交流の場として住み続けられる住宅とします。なお、介護事業所や医療機関と連携を図ってまいります。入居者様はご利用になる医療・介護サービスを自由に選択することができます。
- ・必要に応じて併設のグループホームへ住み替えることで、自立生活が困難になった場合においても出来るだけ変わることのないサポートが受けられるよう支援します。また、他介護保険施設等の情報を提供し、入居者様が選択できるよう支援します。

住宅で対応できる医療的ケアの内容

- ・当住宅では看護師がいない為、常時医療行為が必要な方への対応はできませんが、医療行為によっては、介護事業所や医療機関との連携による対応が可能な場合があります。

基本サービス（入居者様全員が受けるサービスです）

サービスの種類	料 金	(提供方法・提供者) 提供者：サンベスト東信・直営
状況把握（安否確認）	33,200円/月 (税込)	・1日2回、職員が各住戸に伺い安否の確認を行います。ご要望により、インターホン・電話等でも対応いたします。
生活相談		・日常生活を送る中で、お困りの事、介護度が重くなった場合のご不安等について、基本的にはコーディネーターが随時ご相談をお受けします。
緊急時対応		<p>[8:30~17:30] 各住戸に設置してある緊急通報装置を押していただければ、2階事務室にて通報を受信のうえ、住宅職員が駆けつけ、ご家族へ連絡を取り、状況に応じて緊急対応として病院への搬送を行います。交通費実費は、入居者様の自己負担とします。</p> <p>[17:30~翌8:30] 入居者様からの緊急コールは、当社タクシー部門のスタッフが受信し、必要に応じて住宅職員に連絡します。住宅職員が状況に応じて状況把握に駆けつけ、ご家族へ連絡をとり病院への搬送を行います。交通費は、入居者様の自己負担とします。</p>
フロントサービス		・宅配便、クリーニング等を代理で受領し、また発送いたします。宅配送料、クリーニング代等は入居者様の自己負担とします。

上記以外の生活支援サービス等

(本住宅では以下のサービスを入居者様に選択していただくことができます。なお、入居者様の希望により、他のサービス事業者を利用することもできます。)

サービスの種類	料金(税込)	(提供内容・方法・提供者)
買物代行及び家事援助	利用料金は30分まで1,600円とし30分を超える毎に1,600円の追加となります。	買物代行又は外出先への同行状況に応じて対応し、必要な現金はその都度、入居者様からお預かりします。洗濯・掃除等で使用する消耗品は、入居者様でご用意ください。換気扇、エアコン等の清掃につきましては、内容によって別途業者をご案内します。但し、介護保険非該当の方及び介護保険外のサービスに限らせていただきます。(サンベスト東信・直営)
健康管理		<p>①スタッフによる血圧・体温測定等、健康に関する相談をお受けいたします。</p> <p>②連携医療機関による定期訪問診療の連絡・立ち会い・相談等をお受けします。診察料・検査料・処方箋などの費用は、別途実費負担となります。(サンベスト東信・直営)</p> <p>③介護保険の居宅管理療養管理指導、または訪問看護のご利用者様は、介護保険の自己負担分は入居者様のご負担となります。(介護保険サービス提供事業所)</p>

通院時の付き添い介助	利用料金は30分まで1,600円とし、30分を超える毎に1,600円の追加となります。	①原則はご家族の方にはお願いしますが、不可能な場合のみ対応。乗り物は、介護タクシー等の営業車を使用する事とします。交通費は別途、ご入居者様の負担となります。(サンベスト東信・直営) ②介護保険の訪問介護ご利用者様は、ケアプランに基づき介護保険の負担分および、その他費用は入居者様のご負担となります。(介護保険サービス提供事業所)
食事の提供	朝食：360円 夕食：620円 (軽減税率8%対象)	基本的には(朝・夕)2食のサービスとして提供し、希望により各個に配膳をします。(配膳料1回60円、下膳料1回40円)キャンセルの場合は、前日17時までには知らせてください。それを過ぎますと、キャンセル料(食事代実費)をご負担いただきます。(サンベスト東信・直営)
その他	利用料金は30分まで1,600円とし、30分を超える毎に1,600円の追加となります。	ご家族へのお手紙(パソコン等によります)、書類の整理・代筆等をします。但し、専門的知識を必要としないものに限らせていただきます。(サンベスト東信・直営)
<p>*キャンセルについて : 「食事の提供」以外のサービスのキャンセルは、前日の17時30分までにコーディネーターまでお申し出下さい。それを過ぎますと、キャンセル料1,600円をご負担いただきます。</p> <p>*夜間休日料金について : 日曜日及び祝日と夜間(17時30分～翌8時30分以前のサービス)は、25%増しとなります。(※介護保険サービスは別途契約が必要です。介護保険サービスのキャンセル等については、ご利用の介護保険事業者にご確認ください)</p> <p>*年末年始(12月29日～1月3日)は休止致します。</p>		

医療連携の内容

協力医療機関	2	名称	山手醫院
		住所	東京都板橋区舟渡3-12-13
		診療科目	内科 外科 肛門科 リハビリテーション科
		協力内容	訪問診療
協力歯科医療機関		名称	
		住所	
		協力内容	

5. 月額利用料の請求及び支払方法

請求方法

毎月1日から末日分をサンベスト東信は計算し、入居者様に翌月15日までに請求をします。入居者様は、サンベスト東信が指定する口座に末日までに振込、又は口座振替、又は現金にて支払うものとします。なお、振込手数料は、入居者様の負担とし、他の利用料金も同様とします。

支払方法

口座振替、又は振込 *振込む場合の貸主指定の振込先金融機関

みずほ銀行 蓮根支店
 口座番号 普通 1162210
 口座名義人 株式会社 サンベスト東信

6. 苦情に対応する窓口等

苦情に対応する窓口等の状況			
窓口の名称	株式会社 サンベスト東信		
電話番号	03-5918-6790		
対応している時間	平日	8時30分 ~ 17時30分	
	土曜	8時30分 ~ 17時30分	
	日曜	8時30分 ~ 12時30分	
	祝日	8時30分 ~ 12時30分	
定休日	職員交代制により、ありません		
サービスの提供により賠償すべき事故が発生したときの対応			
具体的な対応	サンベスト東信の明らかな過失により事故が発生し、ご利用者様の生命、身体、財産に損害が生じた場合は、ご利用者様の損害責任を負います。		
利用者アンケート調査、意見箱等利用者の意見等を把握する取組の状況			
1 あり	実施日		
	結果の開示	1 あり 2 なし	
2 なし	*入居者様のご意見・ご要望は随時お伺いいたします。		

7. 生活支援サービス利用に当たっての留意事項

外出・帰宅・訪問等
外出・帰宅及び、ご家族様等の来訪等の時間制限はありませんが、朝・夕2回安否確認に伺いますので、安否確認時間に不在である事が事前に分かっている場合（外泊を含む）は、コーディネーターにお知らせください。 なお、夜間の外出については、事前にコーディネーターに連絡のうえ、自己責任の下、外出してください。

8. 契約の解除内容等

入居者からの解約		
入居者様は、事業者に対して、解約する30日前までに文書にて解約の申し出を下記連絡先に通知することで、本契約を解約することができます。（株式会社サンベスト東信「賃貸借契約書」第11条、「生活支援サービス利用契約書」第10条、「オプションサービス契約書」第9条及び第10条のとおりとします。		
契約解約時の連絡先	名称	サービス付き高齢者向け住宅 サンベストビレッジ浮間公園
	電話番号	03-5918-6790
事業者からの解除		
事業者は、株式会社サンベスト東信「賃貸借契約書」第10条、「生活支援サービス利用契約書」第9条、「オプションサービス契約書」第11条の規定に基づき、本契約を解約する事ができます。		

9. 損害賠償責任保険の内容

損害賠償責任保険の加入状況
<input checked="" type="radio"/> 有 ・ 無 (東京海上日動火災保険株式会社)

説明年月日

令和 年 月 日

様に対して、生活支援サービス契約書及び生活支援サービス重要事項説明書に基づいて、重要な事項を説明しました。

登録事業者名 株式会社 サンベスト東信

所在地 東京都板橋区舟渡1-19-9

代表者名 代表取締役 清田 明徳 印

説明者氏名 印

私は上記事業者から、生活支援サービス契約書及び生活支援サービス重要事項説明書に基づいて、重要な事項の説明を受けました。

署 名 (入居者) 印

署 名 (同居者) 印

署 名 (代理人) 印